

## <痛みノート使い方マニュアル>

### \*痛みノート使用対象患者

痛みのコントロールのために、定期的に痛み止めを使っている、すべての患者さん

### ☆病棟スタッフ

#### \*初日の説明（薬剤師）

1. 病棟長が麻薬伝票の確認とあわせて薬剤科へノート使用開始患者の氏名を連絡する（内線154）
2. 表紙に、患者さんの氏名と使用開始月日を記載し、初回調査用紙で、現在の痛みを評価（\*ノート裏ポケットにあるラベルを外来カルテに添付する）
3. 裏表紙を使って、ノートの記載方法を説明
4. 評価表に、定時薬・頓服薬を記入
5. 表紙を使って行った本日の評価を、評価表の一行目に記入

#### \*毎日の評価

毎日の評価は、患者さん本人にしていただく

記入が難しいかたの場合は、病棟スタッフが一日一回、記載する

#### \*情報収集（薬剤師）

1. 定期的に、薬剤師が患者さんを訪室し、ノートを借りてデータを入力する
2. データ入力後、病棟へあがる処方薬と一緒に返却
3. 病棟看護師が患者さんへ返却
4. 病棟カンファレンスで経過報告

\* 退院時は、患者さんに、ノートをお渡しして、自宅で記載を続けて、外来受診時に持参していただくように、説明してください。

また、各科外来へ患者さんが退院する事をお知らせください。

\* 御不明の点は、病棟の緩和ケア担当ナースにお聞き下さい。

### ☆外来スタッフ

#### \*初日の対応（外来看護師）

1. 痛みノートの使用対象患者さんと判断したら、外来看護師が薬剤科（内線154）に連絡し、患者さんを薬剤科へ案内する

#### \*ノートの使用方法説明（薬剤師）

1. 薬剤師は、表紙に、患者さんの氏名と、使用開始月日を記載し、初回調査用紙で、現在の痛みを評価（\*ノート裏ポケットにあるラベルを外来カルテに添付する）
2. 裏表紙を使って、ノートの記載方法を説明
3. 評価表に、定時薬・頓服薬を記入
4. 表紙を使って行った本日の評価を、評価表の一行目に記入
5. 今後の自宅での毎日の記載と、外来受診時に薬局窓口へ提出をお願いする

#### \*毎日の評価

毎日の評価と記載は、患者さん本人にしていただく  
記入が難しいかたの場合は、御家族または、訪問看護ステーション等の協力を得て一日一回、記載する

#### \* 情報収集・医師の評価

1. 患者さんは、外来受診時に薬剤科へノートを提出
2. 薬剤師は診察の待ち時間でデータを入力し、ノートとグラフを外来へ届ける
3. グラフを見て医師が診察
4. 診察後、グラフはカルテに貼り、ノートを患者さんに返却する

\*入院時には痛みノートの使用患者であることを、病棟へお知らせください

\*御不明の点は、緩和ケア担当ナースまたは外科外来へお問い合わせください

(岩手県立中部病院 がん療養支援・緩和ケア運営委員会 H22.1作成)